監　　第　　７７　　号
平成２８年８月１０日

南陽市長　白　岩　孝　夫　　様

南陽市監査委員　青　木　　勲
南陽市監査委員　伊　藤　俊　美

平成２７年度南陽市一般会計及び特別会計歳入歳出決算審査意見の提出について

地方自治法第２３３条第２項及び同法第２４１条第５項の規定に基づき、審査に付された平成２７年度南陽市一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに基金の運用状況について審査したので、次のとおり意見を提出する。

平成２７年度南陽市一般会計及び特別会計歳入歳出決算審査意見

第１　審査の対象

平成２７年度　南陽市一般会計歳入歳出決算

〃　　南陽市国民健康保険特別会計歳入歳出決算

〃　　南陽市財産区特別会計歳入歳出決算

〃　　南陽市小滝簡易水道事業特別会計歳入歳出決算

〃　　南陽市育英事業特別会計歳入歳出決算

〃　　南陽市介護保険特別会計歳入歳出決算

〃　　南陽市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

〃　　財産に関する調書

〃　　南陽市各基金の運用状況

第２　審査の方法

決算の審査は、平成２８年６月８日付けをもって市長から審査に付された平成２７年度一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに附属書類、基金の運用状況について、法令等に準拠して処理されているか計数が正確であるかについて、関係諸帳簿等と照合調査するとともに、関係職員から説明を聴取する方法によって、予算の執行が適正であるかに主眼をおいて実施した。

なお、現金、預金の残高確認、証書類の検査については、別に法の規定に基づく例月出納検査において実施したので省略した。

第３　審査の結果

審査に付された各会計の決算及び基金の運用状況を示す書類の計数は正確であり、また、予算執行及び財政運営については、全般的に適正と認められた。

なお、審査意見及び決算等の概要は次のとおりである。

第４　審査の意見

一般・特別会計の総決算額は、歳入229億7,862万1千円、歳出216億4,011万3千円で、前年度に比べて、歳入で20億775万9千円、歳出では22億405万6千円おのおの減少している。

形式収支は13億3,850万7千円、実質収支は12億9,222万7千円の黒字、単年度収支は1億6,030万円の黒字を計上している。

会計別にみると、一般会計の決算額は、歳入150億3,097万2千円、歳出139億1,300万1千円で、前年度に比べて歳入で25億7,431万1千円（14.6%）、歳出でも27億4,773万8千円（16.5%）減少した。

形式収支から継続費や繰越明許費に伴って翌年度に繰越すべき一般財源を控除した、実質収支は10億7,169万1千円の黒字となり、前年度の実質収支を差し引いた単年度収支も1億3,743万円の黒字となっている。

一般会計の歳入について、自主財源は前年度と比べて、使用料及び手数料2,793万8千円（27.1%）、財産収入1,359万円（56.2%）、ふるさと納税を始めとした寄附金2億7,195万7千円（572.7%）増加したものの、自主財源の根幹をなす市税は、9,694万4千円（2.7%）、分担金及び負担金1,495万2千円（7.1%）、財政調整基金繰入金、総合文化施設整備基金繰入金等の基金からの繰入が減少したことから繰入金11億5,728万9千円（86.6%）、繰越金12億4,242万7千円（56.8%）、諸収入3,346万4千円（9.3%）が減少した。

一方で、依存財源は、地方譲与税610万2千円（4.5%）、地方消費税交付金2億3,684万7千円（66.3%）、国庫支出金9,109万円（5.7%）、市債1億870万円（8.2%）増加したものの、地方交付税1億4,261万6千円（3.1%）新文化会館整備事業の終了に伴い県支出金6億4,881万6千円（40.1%）、等が減少している。

市税における不納欠損額は、前年度に比べて66万3千円（2.9%）減少して2,220万9千円となっている。{個人市民税368万5千円（126.6%）、法人市民税36万7千円（74.7%）、軽自動車税7千円（1.9%）増加、固定資産税377万3千円（23.7%）、入湯税72万5千円（皆減）、都市計画税22万3千円（9.1%）}減少している。

諸般の事情はあるとしても、不納欠損処分は税負担の公平及び歳入確保の面で影響が大きいため、慎重かつ厳正な取扱いを求められるものであり、より積極的な債権の確保に努められるとともに、適時の徴収努力を行う必要があるが、必要な手続きをとり、合理的な範囲で調査し、困難事案かどうか、とるべき手段等を考慮して徴収努力がなされていたかが評価されるものであり、不能欠損処分の制度の有効活用することを妨げるものではないことに注意されたい。

また、市税収入未済額は、前年度に比べて3,287万5千円（19.0%）減少し、1億4009万8千円となり、一般会計未集金の96.7%を占めているのが市税である。現年度課税分の収納率は99.5%で、前年度より0.1ポイント上昇している。これは、南陽市市税等収納対策本部の指導のもと滞納整理強化月間の設定や課題の共有による成果と考えられる。収入未済額の解消は、自主財源の確保や市民負担の公平を期する上で大変重要であり、今後とも滞納者の実態に即した適切な措置を計画的に講じ、未収金の解消に向けた一層の努力を望むものである。

市債の発行額は、一般会計で前年比1億870万円（8.2％）増加の14億3,360万円になった。その主なものは消防債（防災基盤整備事業債）2億1,100万円・（急傾斜地崩壊防止事業債）980万円、農業水産業債（土地改良事業債）1億90万円、災害復旧債1億1,200万円、臨時財政対策債4億9,240万円、県市町村振興資金中、新文化会館整備事業債2億9,890万円、温泉施設整備事業債1,000万円である。平成２７年度末の一般会計市債残高は、165億1,437万3千円となっており、前年度に比べて8,969万5千円（0.6％）増加している。

なお、市債については、累積により財政の硬直化が一層進むおそれがあることから、将来における償還能力等を考慮しつつ、その適切な運用に努められたい。

歳出の款別歳出で多い順では、民生費（30.9％）、総務費（16.3％）、公債費（10.9％）、土木費（10.0％）、教育費（7.9％）、農林水産業費（7.1％）、消防費（5.3％）、衛生費（5.1％）となっている。

一般会計の翌年度繰越額は、繰越明許費5億492万1千円で昨年に引き続き繰越額が増加した。

特別会計については、６会計で、歳入が79億4,764万9千円、歳出が77億2,711万2千円で、前年度に比べて歳入で5億6,655万2千円、歳出で5億4,368万2千円の増加となった。また、特別会計実質収支は2億2,053万6千円の黒字、単年度収支で2,287万円の黒字となった。

特別会計の不納欠損額は、2,096万8千円となっており、前年度と比較して11.2％、210万5千円増加している。内訳は国民健康保険特別会計で186万4千円（10.2％）、後期高齢者医療特別会計1万9千円（52.9％）、介護保険特別会計で22万2千円（39.1％）増加している。

また、特別会計の収入未済額については、６年続けて減少し、3,651万6千円減の2億462万3千円となった。その要因として、収入未済額のうち、93.2％を占める国民健康保険特別会計の保険税現年度分の収納率が0.4ポイント改善したことが上げられる。長引く景気低迷の影響もあり収納率の向上を図ることは厳しいと思われるが、今後も市税等収納対策本部等での統一した取組みを行い、納付指導等を通じて保険税の収納率向上を図り、国民健康保険事業の健全化に努められたい。

厳しい経済情勢の中で、組織の改編や事務事業の見直しなどを行う一方、今後１０年の発展計画となる「第５次南陽市総合計画」が平成２３年４月からスタートし、基本構想に示された「教育のまちづくり」、「産業のまちづくり」、「健康のまちづくり」を推進するため、様々な施策が実施されたが、平成２７年度の決算については、新文化会館施設整備事業の完了等から前年と比較して歳入歳出決算額とも減額となった。一般会計、特別会計の実質収支については、剰余金は大きいものの繰越財源が減少したことにより前年を上回った。

経常収支比率をはじめとする財政指標は、強弱あるものの依然として財政基盤の脆弱さを示している。今後とも指標の変化に注目していかなくてはならない。

第５次南陽市総合計画で示した将来像に向けた計画的な行政と、市民目線の機動力に優れた行政の両面が求められる厳しい時代ではあるが、今後とも、市民との相互理解と協調をさらに深めながら、なお一層事務事業の効率化と経常経費の節減に取り組み、限られた財源の中で、市民に対して最大限のサービスを提供し、市民福祉の増進に寄与されるよう望むものである。